人事行政の運営等の状況の公表について

つくばみらい市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第7条の規定により、平成26年度の人事行政の運営等の状況について次のとおり公表します。

平成28年2月1日

つくばみらい市長 片庭 正雄

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 職種別職員数の状況

(単位:人)

	職種区分	26年度職員数	26年度退職者数	27年度採用者数	27年度当初職員数
	行政職	320	11	19	328
ĺ	技能労務職	8	1	0	7
	合 計	328	12	19	335

- (注1) 行政職に企業職員を含みます。
- (注2) 平成26年度退職者数に再任用職員の退職を含みます。
- (注3) 平成27年度採用者数に再任用職員を含みます。

(2) 任命権者別職員数の状況

(単位:人)

任命権者	26年度職員数	増減	27年度当初職員数
市長	256	7	263
議長	4	0	4
教育委員会	64	0	64
農業委員会	4	0	4
合 計	328	7	335

(注)任命権者とは、地方公務員法第6条に規定する職員の任命、休職、免職及び 懲戒等を行う権限を有する者をいいます。

(3) 採用試験の状況(事務・保育士・幼稚園教諭)

【前期採用試験日程等】 受 付 期 間 : 平成26年5月1日 ~ 平成26年5月30日

1次試験実施日: 平成26年7月27日

2 次試験実施日: 平成26年9月11日 · 12日 · 24日 · 25日

【職種別応募状況】

(単位:人)

職	種	募集人数	応募人数	受験者数	最終合格者数	採用者数	備考
事	務	8名程度	207	162	8	8	
合	計		207	162	8	8	

【後期採用試験□程等】 受 付 期 間 : 平成26年7月1日 ~ 平成26年7月31日

1次試験実施日: 平成26年9月21日

2次試験実施日: 平成26年10月30日・11月7日・11月10日

【職種別応募状況】

(単位:人)

職 種	募集人数	応募人数	受験者数	最終合格者数	採用者数	備考
事 務	若干名	27	23	4	4	
保育士•幼稚園教諭	2名程度	16	15	5	5	
保健師	1名	1	1	1	1	
建築士	1名	0	0	0	0	
合 計		44	39	10	10	

(1) 給与支給総額(平成26年度決算額)

職員数 A	給料・手当 B	期末勤勉手当 C	合計 B+C=D	一人当たり給与費D/A
328	1,418,277	448,204	1,866,481	5,691

(単位:人,千円)

(2) 初任給,平均年齡,平均給料月額(平成27年1月1日現在)

職 種	初任給	平均年齢	平均給料月額
行政職	大卒 174,200円 短大卒 154,800円 高卒 142,100円	40.3歳	307,476円
技能労務職	高卒 139,500円 中卒 131,500円	51.6歳	307,000円

過去3年間のラスパイレス指数

平成24年度	平成25年度	平成26年度
106.4	106.9	98.7

[※] ラスパイレス指数とは、国の平均給料月額を100とした 場合の地方公共団体の平均給料月額の比率をいう。

(3) 職員手当

(6) (4) (4) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6						
		期末手当			勤勉手当	
期末・勤勉手当	6月期	1.225月分	1.225月分		0.675月分	
H26年度支給割合	12月期	1.375月分	ì	(0.825月分	
	計	2.60月分			1.5月分	
		自己都合			勧奨・定年	
	勤続20年	21.62月分	ì	2	27.025月分	
 退職手当支給率	勤続25年	30.82月分	ì	;	36.57月分	
	勤続35年	43.7月分		;	52.44月分	
	最高限度額	52.44月分		52.44月分		
	その他加算措置 定年前早期退職特例措置(50歳以上対象2~20%加算)					
地域手当	支給率 4%					
	部長	参事	課	長	課長補佐	
管理職手当	75,000円	60,000円	50,0	00円	35,000円	
	区分	配偶者	1	配偶者以外	外の扶養親族	
扶養手当	支給月額	13,000円	6,50	O円(別途	特例措置あり)	
	扶養親族である子のうち満16歳から満22歳の子、1人につき5,000円を加算					
住居手当	借家•借間	借家・借間 家賃の額に応じて月額27,000円限度に支給(家賃12,0 を超える場合に限る。)			z給(家賃12,000円	
通勤手当	電車・バス通勤者	6ヶ月定期の価格を基本として1箇月当たり55,000円まで				
世 到 于3	自家用車通勤者	使用距離等に応じ2,0	000円~3	1,600円を	き支給	

(4)一般行政職における級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

(1) BATS STATILLED STORY CHARGE STATE STAT							
65	職務の級	1級	2級	3	級	4級	
│ 一般 │ 行政職	職名	主事補・主事	主事	主幹・主任・係長		主査	
13 22(49)	人数	64	43	10	06	31	
65	職務の級	5級	6	級	7	級	
│ 一般 │ 行政職	職名	課長補佐•室長	課長•事務局長		部長・参事		
13 22(49)	人数	46	2	2	8	3	

(5)技能労務職における級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

技能	職務の級	1級	2級	3級	4級
労務職	人数	0	0	3	5

(6) 特別職の報酬等の状況

区分		給料・報酬の月額	期末手	当支給割合
市長		741,000円		
副市長	給料	578,000円	6月期	1.40月分
教育長		540,000円	12月期	1.70月分
議長		330,000円	計	3.10月分
副議長	報酬	296,000円		
議員		278,000円		

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般的な勤務時間の状況

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
8時30分	17時15分	12時00分から13時00分まで

開庁時間に合わせ異なった勤務時間の施設もあります。

(2) 休暇

(Z/ Prop)	
休暇の種類	内容
年次休暇	1年について, 20日
療養休暇	公務による負傷又は疾病のため療養を要する場合に、1年以内において必要と認める期間 私事による負傷又は疾病のため療養を要する場合に、90日以内において必要と認める期間
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別な理由がある場合
介護休暇	職員の配偶者,父母等が負傷,疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある場合に,介護するための連続する6月以内の期間
組合休暇	職員が登録された職員団体の規約に定める機関の構成員として当該機関の業務に従事する場合等1年について30日まで

(3) 育児休業,介護休暇の取得状況

育児休業取得者数	(単位:人)	
育児	はない はまれる はいま はいま はいま はいま はい	期間
1年以下	1年を超え2年以下	2年を超え3年以下
3	3	0

(単位:人) 介護休暇取得者数

介護	休暇承認り	期間
1月以下	1月を超え3月以下	3月を超え6月以下
0	0	1

4 分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

(単位:人)

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	4	0	4
職に必要な的確性を欠く場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	4	0	4

(2) 懲戒処分者数 (単位:人)

	į	心 分	事 [∄			戒告	減給	停職	免職	合計
給	与 · 任	用に	2 関	す	る不	正	0	0	0	0	0
_	般 服	務	違	反	関	係	0	0	0	0	0
_	般	非	行		関	係	0	0	0	0	0
収	賄	Ę	Ē	関		係	0	0	0	0	0
道	路	交 追		去	違	反	0	0	0	0	0
監	3	!!!	Ē	責		任	0	0	0	0	0
		合	計				0	0	0	0	0

5 服務の状況

(1) 職務に専念する義務の免除の状況

事由	件数(件)	備考
講習会等参加	12	退職準備6名,その他6名
福利厚生事業	119	人間ドック112名,特定保健指導5名,その他2名
研修受講	0	
講演会講師等	0	

(2) 営利企業等の従事許可の状況

事 由	件数(件)	備考
不動産等賃貸借	8	
農業	21	
統計等調査員	1	

6 研修の状況

(1) 主な研修の状況

研修名	対象者	人数(人)	研修内容
管理監督者研修	管理監督職員全員	272	人事評価者研修129人・ハラスメント防止研修143人
庁舎内特別研修	全職員	302	接遇研修97人・部下力向上研修43人・クレーム対応研修41人・メンタルヘルス研修59人・安全運転講習62人
階層別研修	該当職員	94	新規採用職員研修·職員1~3部研修·管理監督者研修
茨城県自治研修所研修	指定職員	43	政策法務研修・法制執務研修・クレーム対応能力向上研修他

7 勤務成績の評定の状況

平成20年度から全職員を対象とした人事評価制度を導入しています。

- (1) 評価制度の目的
 - ・努力すれば報われる制度の確立
 - ・管理監督者(評価者)のコーチング能力の育成
 - ・職員が成長するための環境整備
 - ・職場のチームワークの強化

(2) 評価制度の仕組み

- ① 評価対象者 … 全職員
- ② 評定期間 … 4月1日から3月31日
- ③ 評価基準日 … 1月1日
- ④ 評価者 … 1次, 2次, 調整者による複数評価
- ⑤ 評価尺度 ··· S, A, B+, B, C, Dによる6段階評価
- ⑥ 面談 … 1次評価者が年4回実施(期首,中間,期末,フィードバック面談)
- ⑦ 人事評価調整委員会 … 全職員の評価結果を委員会で最終確認を実施

(3) 評価項目

- ① 業績評価 … 仕事の結果(成果)を評価するものです。
 - 仕事の正確性・迅速性や目標による管理等の評価項目から実施しています。
- ② 態度評価 … 仕事の結果に対するまでの過程や、取り組み姿勢等を評価するものです。 規律性、責任感、協調性、挑戦工夫等の6項目から実施しています。
- ③ 能力評価 … 職務を遂行するために発揮した能力を評価するものです。 知識技能力、企画力、問題意識力、部下育成力等の6項目から実施しています。

(4) 評価結果の活用

評価結果を翌年度の賞与の勤勉手当の成績率に反映させています。 今後は、評価結果を活用した処遇制度を作成し、昇給、昇任、昇格へ反映させていく予定です。

(5) 評価結果の苦情相談

評価結果について,疑問が生じた場合は苦情申立書を提出することができます。 苦情相談が提出された時は,人事評価調整委員会において評価の内容を審査します。

8 福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利

事業	実 施 項 目	参加人数
各種健康診断の実施	定期健康診断	174人
	人間ドック	137人
	がん検診	105人
メンタルヘルスサポート事業	メールによる相談	

(2) 職員百助会

(2) 190	1401			
項			内容	
会員	員 数	328人		
歳入	予算額	2,375千円	3 - 給料月額 × 0.15% × 12ヶ月 = 掛金/人	
	職員掛金	1,806千円	1 和科月朗 ^ 0.10/0 ^ 127月 — 掛並/ 入	
内 訳	繰越金	568千円	※ 諸収入は預金利子等です。互助会に対する市からの補助金はありません	
3, 1	諸収入	1千円		

(3) 利益の保護の状況

区分	内容	処理件数	処理状況
措置の要求		O件	
不服申立て		O件	

地方公務員法第46条又は第49条の2の規定に基づき公平委員会に対して行う勤務条件に関する措置の要求又は不利益処分に対する不服申立ての状況です。